

漁業権の行使状況について

【内 容】

令和2年1～12月の漁業権行使状況について報告します。

令和3年から漁業権行使状況の報告が変わります。

【添付資料】

報告資料1-1 漁業権の行使状況について

漁業権の行使状況について

京都府水産事務所

1 令和2年1月～12月の漁業権行使状況について

①共同漁業権（京共第1号～第27号）

共同漁業として延べ570の漁業を免許しており、そのうち317の漁業が行使されている（行使率55.6%）。

行使されていない主な理由は、資源状況が悪いため、行使希望者がいないためなど。

【第一種共同漁業】

免許した405の漁業のうち、215が行使あり。

【第二種共同漁業及び第三種共同漁業】

免許した117の漁業のうち、64が行使あり。

【第五種共同漁業】

京共第14号（阿蘇海）と京共第27号（久美浜湾）にのみ設定。免許した48の漁業のうち、38が行使あり。

②区画漁業権（京区第1号～第46号）

46区画のうち、37区画で生産あり。なお、H31.1.1から免許が更新され、その際、共区第28、29、31及び33号を新規漁場として免許。共区第28、29及び31号は生産実績があるが、京区第33号は生産実績なし。

【貝類養殖】かき垂下式又は二枚貝垂下式漁業として31区画を免許。

【藻類養殖】わかめ養殖又は藻類養殖漁業として7区画を免許。

【魚類養殖】魚類小割式又はくろまぐろ小割式漁業として8区画を免許。

③定置漁業権（京定第1号～第27号）

京定第27号及び第28号が三津漁業生産組合の解散に伴い消滅（令和3年3月22日付）。

操業期間は周年であるが、台風や急潮の対応や資源管理計画等のために網揚げ休漁を実施するなどにより、実際の操業日数は200日前後となっている。

（→裏面に続く。）

2 令和3年からの漁業権行使状況の報告について

漁業法の改正による変更点は下表のとおり。

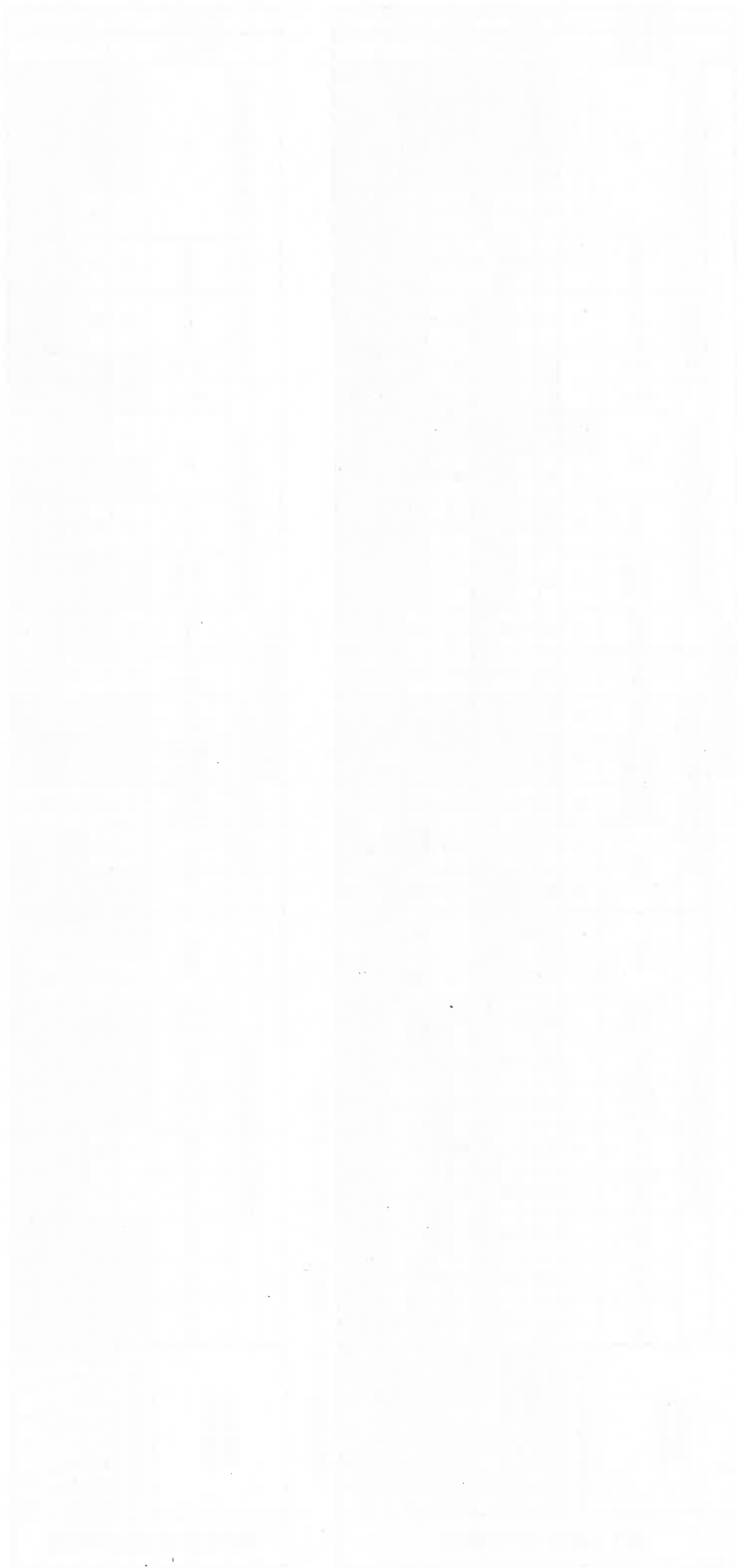
報告の流れ	従前（行政指導）	今後（法定義務）
漁業権者⇒府への報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○共同漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業権の種類及び免許番号 ・行使資格者数 ・実行使者数 ・漁期 ・最高出漁日数 ・行使がない場合の理由 ・行使料 ○区画漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業権の種類及び免許番号 ・操業期間 ・養殖魚種 ・養殖施設数 ・生産量 ・生産金額 ・行使者 ・行使がない場合の理由 ○定置漁業（小型定置網含む） <ul style="list-style-type: none"> ・免許番号 ・操業期間 ・操業日数 ・生産量 ・生産金額 ・行使がない場合の理由 	法定事項 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業権の種類及び免許番号 ・報告の対象となる期間 ・資源管理に関する取組の実施状況 ・漁場の活用の状況 ・組合員行使権者の数 ・組合員行使権の行使の状況 ・その他必要な事項
漁業権者⇒府への報告時期	漁業権者と調整して定める。	京都府が定める。
府⇒海区委への報告内容	漁業権者からの報告をとりまとめて報告。	漁業権者からの報告に京都府の意見を付して報告する。

令和2年共同漁業権行使状況

関係漁協 (関係地区)	京都府漁業協同組合																																行使 数			
	(旧舞鶴市漁業協同組合)								(旧宮津市漁業協同組合)								(旧伊根町漁業協同組合)							(旧丹後町)							(旧淺漁業協同組合)					
	田井	成生	野原	小橋	三浜	小橋	三浜	野原	小橋	三浜	栗田	栗田	栗田	宮津	宮津	溝尻	溝尻	養老	伊根	新井崎	朝妻	本庄浦	浦入	浦入	浦入	袖	志	丹後町	網野町	湊						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32				
共同漁業権免許番号																																				
あわび漁業	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○					○																				
さえずり漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
かがい漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
ばいがい漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
ばいがい漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
はまぐり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
とりがい漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
とさがい漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
おのがみ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あかがい漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あかぐり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あかやがみ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あかやがみ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
いたやがみ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
いらがみ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
たいらぎ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
なまこ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
なまこ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
なまこ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
うしやこ漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
蟹虫漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
わかめ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
わかめ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
もんぐさ漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
のり漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
あらめり漁業	○	○	○	○	○	○	○	○																												
えごのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
いぎのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
ほんだわら漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
ほんだわら漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
ひじき漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あかもく漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あまのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あまのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
あまのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
むかでのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												
おごのり漁業	■	■	■	■	■	■	■	■																												

38漁業種類 (貝類:18 その他:5 藻類:15)

○ 行使あり ■ 行使なし □ 対象外



The image displays a very faint and illegible grid table. The grid is composed of approximately 12 columns and 25 rows. Due to the low contrast and blurring, no text or data within the cells can be discerned. The grid lines are barely visible against the white background.

10

令和2年共同漁業権行使状況

共同漁業権種類	京都府漁業協同組合																							行使数							
	(旧舞鶴市漁業協同組合)									(旧宮津市漁業協同組合)								(旧伊根町漁業協同組合)				(旧丹後町)			(旧網野町)		(旧湊漁業協同組合)				
	田井	成生	野原	小橋	三浜	小橋	三浜	舞鶴	栗田	栗田	栗田	宮津	宮津	宮津	溝尻	養老	伊根	新井崎	本庄浦	浦入	浦入	浦入	船志		丹後町	網野町	24	25	26	27	
いわし漁業		1																												2	1
かれい漁業																														2	1
ひらめ漁業																														2	2
あじ漁業																														2	2
ひいらぎ漁業																														2	2
ぼら漁業																														2	2
くろだい漁業																														2	2
くろそい漁業																														2	2
たなご漁業																														2	2
しまいさき漁業																														2	1
すずき漁業																														1	0
はげ漁業																														2	1
こち漁業																														2	2
このしろ漁業																														1	1
うなぎ漁業																														2	2
さより漁業																														2	2
かに漁業																														2	2
えび漁業																														2	1
とらふぐ漁業																														1	1
めばる漁業																														1	0
めだい漁業																														1	0
さば漁業																														1	1
さつば漁業																														1	1
いしだい漁業																														1	1
いしもち漁業																														1	1
かわはぎ漁業																														1	1
あいご漁業																														1	1
ぶり漁業																														1	1
いか漁業																														1	1
きす漁業																														2	1
あかえい漁業																														1	1

○ 行使あり □ 行使なし □ 対象外

令和2年区画漁業権行使状況

番号	地先	漁業種類	操業期間												行使者数	生産量 (kg)	摘要(行使がない理由等)	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
京区第1号	田井	わかめ養殖業														1		橋幸弘 種を確保できなかった為
京区第2号		かき垂下式養殖業														10	141個	田井漁業青年部
京区第3号	野原	わかめ養殖業														10	1,200	村上宗一、岩崎峰男、山口義徳、梅川志康、川端久義
京区第4号		藻類養殖業																養殖をするものがないかった
京区第5号																17	30	
京区第6号																6	10	
京区第7号																8		
京区第8号																26		
京区第9号																11	10	
京区第10号																6		
京区第11号																8	10	
京区第12号																10		
京区第13号																8	10	
京区第14号																8	4	かき
京区第15号		二枚貝垂下式養殖業														8	54.040kg	とりがい
京区第16号																7	44	170.138個
京区第17号																		
京区第18号																1	2	
京区第19号																5	10	
京区第20号																7	8	
京区第21号																44		
京区第22号																		
京区第23号																7	55	
京区第24号		二枚貝垂下式養殖業														12	6	4,500
京区第25号	栗田	魚類小割式養殖業														16	8	6,620個
京区第26号		二枚貝垂下式養殖業														3	3	鯛2,960 カンパチ 3,930
京区第27号	宮津	二枚貝垂下式養殖業														7	10	11,900個
京区第28号		藻類養殖業																
京区第29号	養老	藻類養殖業														7	11	4,800
京区第30号																7	22	9,928
京区第31号		かき垂下式養殖業																
京区第32号		魚類小割式養殖業														2	4	3,000
京区第33号		魚類小割式養殖業														3	6	
京区第34号	伊根	かき垂下式養殖業														1	2	
京区第35号		魚類小割式養殖業														1	2	
京区第36号		魚類小割式養殖業														2	11	5,000
京区第37号		魚類小割式養殖業														1	6	
京区第38号		魚類小割式養殖業														3	17	22,477
京区第39号		魚類小割式養殖業														1	4	458,637
京区第40号		魚類小割式養殖業														2	2	490
京区第41号		魚類小割式養殖業														35	62	15,190
京区第42号		魚類小割式養殖業														64	87	21,315
京区第43号		魚類小割式養殖業														13	29	56,040個
京区第44号		魚類小割式養殖業														10	15	3,675
京区第45号		魚類小割式養殖業														25	36	8,820
京区第46号		魚類小割式養殖業														1	3	0

令和2年定置漁業権行使状況

免許番号	地先	漁場名	免許権者	操業期間												休業日数 (日)	生産量 (ト)	備考	
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
京定第1号	田井	馬建島	田井水産有限公司	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	216	313	資源管理計画による休業(7/17~26) 台風対策(9/3~15)
京定第2号	田井	毛島	田井水産有限公司	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	181	253	資源管理計画による休業(7/2~17) 台風対策(9/3~11)
京定第3号	成生	風島	成生水産有限公司	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	226	212	定休日数75日 雨天急須輸入替他、休業56日 資源管理計画による休業8日、急須等旧設備作業2 定休日数75日、資源管理計画による休業8日、急須等旧設備作業2 雨天急須輸入替他69日、災害予備等対応日数50日
京定第4号	成生	小崎	成生水産有限公司	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	143	160	定休日数75日 雨天急須輸入替他、休業56日 資源管理計画による休業8日、急須等旧設備作業2 定休日数75日、資源管理計画による休業8日、急須等旧設備作業2 雨天急須輸入替他69日、災害予備等対応日数50日
京定第5号	野原	崎山	株式会社野原水産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			
京定第6号	野原	ナブ	株式会社野原水産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			
京定第7号	三浜	アミハの下	一坂 昇	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	224	154	資源管理計画による休業及びリース事業による休業計14日
京定第8号	冠島	立神	前田 茂郎	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	0	0	経済的理由
京定第9号	舞鶴	博奕岬	三共水産有限公司	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	193	188	
京定第10号	舞鶴	細迫	千共水産株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	214	192	
京定第11号	栗田	無双	栗田漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	260	459	資源管理計画による休業(3/19~3/26) 漁獲共済の所得補償のため
京定第12号	栗田	大谷	栗田漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	250	677	資源管理計画による休業(5/12~5/19) 漁獲共済の所得補償のため
京定第13号	栗田	赤礁	栗田漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	251	513	資源管理計画による休業(5/7~5/13) 漁獲共済の所得補償のため
京定第14号	栗田	立壁	栗田漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	265	694	資源管理計画による休業(3/10~3/16) 漁獲共済の所得補償のため
京定第15号	栗田	二本松	馬場 勇人	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			従業員不足
京定第16号	養老	象ヶ鼻	養老漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	258	313.0	
京定第17号	養老	船揚場磯	養老漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	76	175.0	休業(6月~7月、9月~10月)
京定第18号	養老	船揚場沖	養老漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	236	305	
京定第19号	伊根	御崎磯	伊根浦漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	194	554	急須対応(7/5~9/1) 資源管理計画による休業(3/10~3/18) 台風、急須対応(8/30~11/26)
京定第20号	伊根	御崎沖	伊根浦漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	180	233	資源管理計画による休業(2/17~2/24)
京定第21号	伊根	割礁	伊根浦漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	216	500	台風、急須対応(9/2~10/1) 資源管理計画による休業(3/19~3/26)
京定第22号	新井崎	新井	有限会社新井崎水産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	217	302	資源管理計画による休業(3/31~4/7)
京定第23号	新井崎	沖礁	有限会社新井崎水産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	176	268	資源管理計画による休業(3/23~3/30) 計画休業(8/16~10/4)
京定第24号	本庄浜	沖礁2号	有限会社新井崎水産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	194	283	資源管理計画による休業(3/11~3/18) 急須、台風対策(9/9~9/21)
京定第25号	蒲入	真嶋	蒲入水産株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	205	173	資源管理計画による休業(3/2~3/12) 台風、急須対応(6/29/10/9/28~10/11/10/10~10/12)
京定第26号	蒲入	才子	蒲入水産株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	184	35	資源管理計画による休業(3/11~3/26) 台風、急須対応(6/29/10/9/28~10/11/10/10~10/12)
京定第27号	島津	三津磯	三津漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			解散
京定第28号	島津	三津沖	三津漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑			解散
京定第29号	浜詰浦	浜詰磯	浜詰漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	170	136.1	資源管理計画による休業(1/14~1/22) 急須対応(2/23~3/30)
京定第30号	浜詰浦	浜詰沖	浜詰漁業生産組合	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	163	317.5	資源管理計画による休業(2/12~2/20)
京定第31号	湊	養磯	湊漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	124	93.5	
京定第32号	湊	湊沖	湊漁業株式会社	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	172	287	
				計												5,188	7,791		

